

令和5年5月22日

1年生保護者様

大阪市立矢田中学校  
校長 西川 祐功  
担当:事務室(6702-5775)

## 令和5年度 一泊移住の経費及び学校徴収金額の変更について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますのご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、先日実施されました一泊移住の経費につきまして、裏面のとおりご報告いたします。なお、余剰金が発生しましたので、下記のとおり学校徴収金の徴収額を変更させていただきます。

記

一泊移住積立金の余剰金(683円)を、下記の該当月より差し引くため、徴収額を変更します。

変更前	10月
	10月26日
生徒費	0
積立金	7,000
PTA会費	0
合計	7,000



変更後	10月
	10月26日
生徒費	0
積立金	6,317
PTA会費	0
合計	6,317

※生活保護世帯の方は、一泊移住の費用が教育扶助費から直接学校へ支給されることに伴い、あらかじめ一泊移住費を差し引いて徴収しているため、徴収金額の変更はありません。

4月19日付、「月別徴収金額の変更について」にてご連絡している金額をお納めください。

※就学援助（早期1）が認定されている方は、一泊移住費用が就学援助から支給され、学校にて直接積立金に充当させていただくため、徴収金額の変更はありません。個別に配布しております「就学援助費の支給および学校徴収金月別徴収金額の変更について」にてご連絡している金額をお納めください。

※行事欠席者は、別途個別にご案内させていただきますので、そちらをご参考ください。